

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

参考書式例038

施設名	潟東ゆう学館・潟東地区公民館		
管理者名	株式会社 関越サービス	指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日
担当課	西蒲区役所地域総務課、教育委員会事務局中央公民館		
所在地	新潟市西蒲区三方10		
根拠法令	教育基本法・社会教育法(潟東地区公民館)		
設置条例	新潟市潟東ゆう学館条例、新潟市公民館条例		
施設概要	平成13年に複合施設として潟東ゆう学館が建設され、入浴施設・機能訓練室・図書館に併設して、潟東地区公民館が設置された。 ・RC造2階建 ・敷地面積 5895.96㎡ ・延床面積 1893.88㎡ 主な施設内容(構成施設の内容) ・1階 学び棟:事務室(81.0㎡) 和室研修室(73.7㎡) ・2階 学び棟:第1研修室(73.13㎡) 第2研修室(73.13㎡) 視聴覚室(175.5㎡) その他施設 ・1階 福祉棟:大広間、浴室、個室(松・竹)、機能訓練室、デイホーム、 学び棟:潟東図書館		

施設設置目的
<p>【潟東ゆう学館】 市民が集い、学び及び憩う施設として、市民の健康福祉の増進及び生涯学習の振興を図るため、新潟市潟東ゆう学館を設置する。</p> <p>【潟東地区公民館】 社会教育法(第20条・第24条)の規定に基づき、住民のために实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため潟東地区公民館を設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>(1)関係法令、条例、規則等を遵守、施設の設置目的に沿った適正な管理を行う。                  【重点課題】                  ・関係法令、条例、規則及び業務仕様書に定める事項の遵守                  ・施設の設置目的にふさわしく、かつ明確な運営</p> <p>(2)利用者が安心して利用できる体制の整備、また平等な利用を確保する。                  【重点課題】                  ・利用者の安全確保(通常時・災害時とも)のための対策                  ・事故発生時に適切な対応ができる体制の整備</p> <p>(3)利用者が快適に施設を使用できるよう、施設、設備、備品の維持管理を適正に行う。                  【重点課題】                  ・施設の建物・設備・備品について良好な状態を保つ方策</p> <p>(4)利用者の意見、要望等を適切に施設の管理に反映し、サービスの向上に努める。                  【重点課題】                  ・施設利用者へのサービス向上を実現するための具体的な計画                  ・利用促進のために有効的なPR方法の提案</p> <p>(5)常に効果的かつ効率的な管理に努め、経費の節減を図る。                  【重点課題】                  ・管理運営経費の縮減が図られる管理計画                  ・収支計画の妥当性</p>

【令和4年度】

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	福祉棟利用者数(年)	55,000人以上	32,208人	C	空調設備改修工事により2か月間の休館があった
	福祉棟和室利用件数(年)	40件以上	13件	C	利用件数増加へ繋がる工夫を期待する
	利用者満足度	利用者アンケートでの満足度70%以上	35件の回収で、満足度平均72%以上	B	
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望に対する5営業日以内の回答及び区への当日内の報告	発生時には、速やかに報告し、個別の対応を実施	B	
	設置目的に合致したサービス提供	年間3回以上実施	毎週土日 変り湯/どろパック 43回 ピンコ大会10回合計53回	B	
	近隣施設や地域との連携回数	年間3回以上実施	どろんこカップ1回 カモちゃん広場10回	B	
財 務	福祉棟利用者1人あたりの運営経費	1,000円以下	1,054円	B	
	福祉棟使用料収入額(年)	2,000,000円以上	1,304,400円	C	評価指数は下回ったが、昨年度比124%であった
	光熱水費・委託料等の削減	電気・ガス代等経費の削減努力	事務費を前年比77.8%に削減	B	
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	内容の適切、定められた期日までの報告	期日までに報告	B	
	防災・避難訓練実施回数	年間2回以上実施	2回実施	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事件・事故発生時の速やかな処置及び報告	発生時には、速やかに報告し、個別の対応を実施	B	
人 材	配置人員の業務理解度と能力習得度の向上	職員研修年2回以上の実施	年12回の研修とミーティングの実施	B	
	労働基準の充足	労働基準法, 労働安全衛生法その他の労働基準に関係する法令の遵守	各法令を遵守	B	

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

年間の入館者数は32,208人となりました。R4年度に於きましては、空調設備更新工事の実施に伴い、休館を2か月しております。それに伴い、入館者数は評価指標55,000人に対して32,208人と評価指標を達成することができませんでした。ただし、今年度は2か月間休館したにも関わらず、前年入館者数31,076名を超えることが出来ております。

休館した11月～12月分(2か月分)について、R3年度入館者数を当てはめた場合には38,478人となり、あくまでも机上の数字となりますが、前年比123%程度の着地だったと予想されます。

目標未達成の要因は、コロナウィルス感染症の影響によるイベント開催数の減少による利用頻度減少があげられます。そのような状況下でも、感染対策を十分に取った上で、できる限りイベントを開催することで、施設の充実を図って参りました。今後は、市民の皆様の動きが活発になることが予想されます。ご来館頂いたお客様に高い頻度で再来館頂ける施設づくりを目指すとともに、心から喜んで頂けるような施設運営を行って参りたいと思っております。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )

- ・利用者数も徐々にではあるが、回復傾向にある。さらに利用者数が増えるような取り組み、工夫を期待する。
- ・適宜、担当課と報告、協議等を行いながら、適切な施設管理に努めていただきたい。